

社協だより

6月号のトピックス

- 「福祉のまちづくり事業助成金」の公募
- 子育て支援講演会開催のお知らせ
- 「就労継続支援B型事業所おおぞら」の開所と通所者募集のお知らせ
- ボランティア活動保険の補償内容変更のお知らせ
- 令和5年度事業計画・予算
- ボランティア市民活動センターからのお知らせ
- 点字やすらぎ会がパソコンの寄贈を受けました



【発行】社会福祉法人 四国中央市社会福祉協議会
〒799-0404 四国中央市三島宮川4丁目6番55号
本 所：TEL 0896-28-6127 FAX 0896-24-8009
川之江支所：TEL 0896-28-6237 FAX 0896-56-5447
土居支所：TEL 0896-28-6351 FAX 0896-74-1435
新宮支所：TEL 0896-72-2774 FAX 0896-72-2774



Facebook



社協だよりは、皆さまからお寄せいただいた社協会費と共同募金の配分を受け作成されています。

<https://www.sikochu-syakyo.jp/>

E-mail : syakyo@sikochu.jp

募集

「福祉のまちづくり事業助成金」の公募について

赤い羽根共同募金配分金助成事業

社会福祉協議会では、福祉のまちづくりのため市内で高齢者や障がい者、子育てに関して実施する支援活動や自発的・組織的に実施する社会貢献活動などを行っている団体・グループに助成金の公募を行います。

<助成の対象となる団体>

助成金の交付対象となる団体は、以下の条件を満たす団体とします。

- ・市内に活動拠点を有し、福祉の増進を目的とした団体
- ・継続的に活動しており発展が見込まれる又は今後活動する計画のある団体
- ・営利を目的としていない団体
- ・特定の企業、政党、宗教団体等から独立している団体

<助成の対象となる事業>

- ・団体の特性を生かした創造的・先駆的事业で、市民を対象としたものであること
- ・市民のニーズを的確に捉えたものであること
- ・ボランティア活動の資質向上のための研修会等事業
- ・イベント等の交流会事業

○助成金額 1団体 6万円を限度とします。

○募集期間 令和5年6月1日(木)～6月30日(金)

○決定通知 事業内容等の審議後、助成金額を決定し、申請者宛に通知します。

○応募方法 所定の申請書に関係書類を添えて、下記まで申し込んでください。
※申請書は本所・各支所に置いてあります。
また、ホームページからダウンロードすることができます。

【申込・問合せ】 地域福祉課 電話 28-6127

令和4年度に 助成金にて行った事業



シトラスみんなの応援隊
交流棟活動展



Carry on Sound
アフリカンミュージック霧の森



川之江ワン＆オンリーの会
エンブリオ基金

お知らせ

子育て支援講演会を開催します



- 【日 時】 令和5年7月2日(日) 14:00～16:00
【場 所】 福祉会館 4階 多目的ホール
【内 容】 「親子の物語～発達障がいのわが子と歩んで～」
【講 師】 石村嘉成氏・石村和徳氏(新居浜市在住)
【対 象】 四国中央市民のみなさん
【定 員】 100名
【申込方法】 電話で事前にお申込みください。(当日参加可能)

* 入場無料



【申込・問合せ】
地域福祉課 電話 28-6127

お知らせ

就労継続支援B型事業所

あおぞら

開所及び通所者 募集

平成31年4月から就労継続支援B型事業所ココロンの従たる事業所として活動してきた「あおぞら」が、令和5年4月より【就労継続支援B型事業所あおぞら】として生まれ変わりました。主な作業は、これまで通りの内職作業が中心ですが、今後も利用者さんの希望に応じて作業を通しての居場所づくりや、責任感を感じながら働く力を身に着けて次のステップへ進めるように活動・支援します。ご利用希望、相談につきましてはお気軽にお問い合わせください。



○事業所名：就労継続支援B型事業所 あおぞら

○事業所住所：四国中央市金生町下分791番地2
川之江文化センター1階

【問合せ】 在宅福祉課 電話 28-6127

情報

令和5年度予算(概要)

	勘定科目	予算額
	収入	
収入	会費収入	24,000,000
	寄附金収入	2,400,000
	経常経費補助金収入	99,902,000
	受託金収入	90,889,000
	事業収入	4,541,000
	負担金収入	1,314,000
	介護保険事業収入	110,200,000
	就労支援事業収入	2,670,000
	障害福祉サービス等事業収入	55,980,000
	受取利息配当金収入	51,000
	その他の収入	214,000
	前期末支払資金残高	195,849,000
収入計		588,010,000
支出	勘定科目	予算額
	人件費支出	301,399,000
	事業費支出	38,128,000
	事務費支出	18,256,000
	就労支援事業支出	2,670,000
	共同募金配分金事業費	7,000,000
	助成金支出	21,855,000
	固定資産取得支出	1,688,000
	その他の活動による支出	11,476,000
	予備費	1,473,000
	当期末支払資金残高	184,065,000
	支出計	588,010,000

お知らせ

ボランティア活動保険の補償内容の変更について

新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「五類感染症」に位置付けられたことに伴い、ボランティア活動保険の保険金のお支払い対象が下記のとおり変更となりました。

発病日	補償内容	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン
		補償開始日から10日以内は補償対象外		補償開始日の初日から補償
2023年5月7日まで	特定感染症 一類～三類	○	○	○
	新型コロナウイルス感染症	○	○	○
2023年5月8日以降	特定感染症 一類～三類	○	○	○
	新型コロナウイルス感染症	×	×	×

※詳細については、「福祉の保険」のホームページをご覧ください。

https://www.fukushihoken.co.jp/fukushi/front/infomation_detail.php

情報

福祉用具リサイクル情報 (5月11日現在)

※最新の情報はホームページ「福祉用具リサイクル情報」をご覧ください。

この事業は、現在使用されていない福祉用具の活用と地域住民相互のふれあいを促進し、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しております。ご家庭で不要な介護機器がありましたら社会福祉協議会までご連絡ください。

※主な機器としては**車椅子(できれば軽いもの)**、**ベッド**、**歩行器等**です。

ゆずります

電動車椅子 1台
介助用車椅子 1台
ポータブルトイレ 3台
シャワーキャリー(入浴用車椅子) 1台
手押しシルバーカー 1台
立位台(小児用ブロンボード) 1台

ゆずってください

自走式車椅子 2台
介助式車椅子
(アーム跳ね上げタイプ) 2台
子供用車椅子 1台
歩行器(天板付) 1台
シニアカー(4輪型) 1台
杖(高さ調節機能付き) 1本
シャワーチェア 1台
手押しシルバーカー 2台

【申込・問合せ】 総務企画課 電話 28-6127

～第4次地域福祉活動計画(2年目)～

【基本方針】

近年、新型コロナウイルス感染症の拡大により、私たちの日常生活は大きな影響を受けました。休止や縮小を余儀なくされていた地域での支え合い・生きがいづくり活動においては、新しい生活様式を取り入れながら、徐々に再開されてはいるものの、従来のコミュニティ活動を完全に取り戻すには至っていません。

さらに、少子高齢化の進展や家族機能の低下、地域住民のつながりの希薄化、社会的孤立や経済的困窮など、様々な地域生活課題が数年にわたって生じており、引き続きその対応が求められています。

これからは、コロナ禍などにより、人や社会を守るために人との距離をとる習慣が続いたとしても、心の距離を近づけることを目指した新しいコミュニティ活動に取り組むことも大切であると考えられます。

このような中、本会では、前年度に策定しました「第4次地域福祉活動計画」に基づく2年目の取り組みとして、「ともに支えあい ともに生きる 地域づくり」を基本理念に、市民、地区社協、民生児童委員、行政、関係機関・団体等と協働し、以下に掲げる基本目標や重点方針に沿った事業を展開し、国の方針にもある「地域共生社会」や「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指します。

また、公共性の高い非営利・民間福祉団体として、適正な組織体制を構築したうえで、より質の高い利用者本位のサービスを提供し、市民から信頼される法人運営に努めます。

【基本理念】 **ともに支えあい ともに生きる 地域づくり**

【基本目標・重点方針など】

1. 住民主体の地域福祉活動をすすめ、たすけあいの風土をつくります

- (1) 地区社協活動の充実〔20地区社協活動、メニュー事業〕
- (2) 小地域ネットワーク活動の推進〔見守り推進員、ファミリーサポートセンター、住民互助型生活支援サービス〕
- (3) 福祉関係団体等への支援〔民生児童委員活動、共同募金運動、福祉機器等貸出事業、福祉用具リサイクル事業、移動支援の検討〕
- (4) 健康と生きがいづくりの推進〔ふれあい・いきいきサロン、常設型サロン、介護予防教室〕

2. 住民の福祉意識を啓発し、ボランティア市民活動を推進します

- (1) ボランティアの育成・活動支援〔ボランティア活動、福祉教育〕
- (2) 災害ボランティア活動支援体制の充実〔平常時のネットワークの構築、災害ボランティアセンターの設置・運営〕

3. 住民の権利を擁護し、総合的な相談支援を通じ地域づくりを進めます

- (1) 地域福祉権利擁護事業の推進〔福祉サービス利用援助事業、成年後見サポートセンター〕
- (2) 地域総合相談・援助活動の実施〔生活福祉資金貸付事業、生活困窮者自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業、生活支援体制整備事業〕
- (3) 調査・企画・広報活動の推進〔福祉票整備、広報啓発活動、社会福祉大会・福祉フェスティバル〕

4. 生活の質を高め安心を支える在宅福祉サービスを推進します

- (1) 訪問介護サービスの推進〔訪問介護・訪問型サービス、障害者居宅介護等事業、移動支援事業、訪問入浴・介護予防訪問入浴介護事業、有償サービス、育児等支援ヘルパー派遣事業など〕
- (2) 通所介護サービスの推進〔地域密着型通所介護事業・通所型サービス、いこいの湯〕
- (3) 相談支援サービスの推進〔居宅介護・介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント、要介護認定訪問調査、指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業・指定一般相談支援事業など〕
- (4) 地域生活支援サービスの推進〔地域活動支援センター、就労継続支援B型事業〕
- (5) 住まいの場の確保〔生活支援ハウス〕
- (6) 福祉介護等研修事業の実施〔介護の入門的研修の実施検討、在宅連絡調整会〕

5. 地域福祉の中核として社会福祉協議会の基盤を強化します

- (1) 組織体制の充実・強化〔福祉活動の拠点確保、理事会・監事会・評議員会・専門委員会等、事務局体制の整備、役職員研修、公益的な取り組み、法人連携、事業継続計画(BCP)の策定・運用〕
- (2) 福祉財源の確保〔社協会費、まごころ銀行、補助金・委託金、共同募金配分金、収益事業の研究・開発〕

情報

ボランティア市民活動センターからのお知らせ

パソコン点訳教室を開催します。

初心者の方を対象に、点訳の初歩から簡単な手紙が書ける程度までを学習します。

【講師】 点字サークルはなびら

【日時】 6月3日～6月24日

毎週土曜日／全4回 14:00～16:00

【場所】 川之江文化センター 1階会議室

【持参物】 パソコン

【受講料】 無料

※上記期間外でも点訳指導できますので、ご興味のある方はご連絡ください。

要約筆記教室受講生募集！

パソコンを使って耳の聞こえにくい方に話の内容を伝える方法を学びませんか。

【講師】 四国中央市要約筆記サークルうさみみ

【日時】 6月27日～7月25日

毎週火曜日／全5回 10:00～11:30

【場所】 川之江文化センター 1階会議室

【定員】 10名程度

【持参物】 パソコン（貸出有）・筆記用具

【受講料】 無料

【締切】 6月20日（火）

*初心者向け手話教室受講生募集 手話ってな～に？

聞こえない人たちの言語の手話について勉強しませんか。一人でもお友だちと一緒に、親子での参加も大歓迎です。

【講師】 手話サークルつくし

【日時】 7月21日～8月25日

毎週金曜日／全6回 19:30～21:00

【場所】 市役所市民交流棟 2階会議室

【受講料】 無料

【定員】 15名程度

【対象者】 学生参加可（ただし学生は保護者送迎）

【締切】 7月20日（木）

【講師】 手話サークルてまり

【日時】 7月25日～8月29日（8月15日お休み）

毎週火曜日／全5回 19:30～21:00

【場所】 土居福祉センター 多目的室

【受講料】 無料

【定員】 20名程度

【対象者】 小学生以上（ただし学生は保護者送迎）

【申込・問合せ】

四国中央市ボランティア市民活動センター
電話 28-6039 FAX 28-6160



次回の社協だよりの発行は8月号の予定です。

情報

点字やすらぎ会が パソコンの寄贈を 受けられました

点字ボランティア団体「点字やすらぎ会」が「わかば基金」からリサイクルパソコン3台の寄贈を受けられました。

点字やすらぎ会は、当会が実施している「点字・声の広報等発行事業」にご協力いただいております。この度の寄贈を受け、団体からの喜びの声ををご紹介します。



＜寄贈されたパソコン＞

こんにちは、「点字やすらぎ会」です。

この度、NHKのわかば基金より中古のノートパソコンを3台譲り受けました。本当にありがとうございます。メンバーみんなで大切にさせていただきます。

ところで、「点字やすらぎ会」って、どんな活動をしているグループだと思いますか？

実は、目の見えない方や見えにくい方へ市報や市議会だよりや小説などを点字に訳して（点訳と言います）お届けしています。

点訳された市報などは、市内の図書館にも納めていますので、興味のある方は、ぜひ、手に取ってみてください。

そして、そのために必要なのがノートパソコンなのです。会にもパソコンはあるのですが、老朽化が著しく、メンバーは自前のパソコンを使っている人もいます。だから、パソコンをいただけてとっても嬉しいのです。

毎月の市報、3か月に1度の市議会だより、そして、小説などの読み物も点訳して、視覚障がい者の方たちにお届けしており、より楽しみのある暮らしを送っていただきたいと思います。「誰もが取り残されない地域」を作るための小さな活動です。

活動は、毎週月曜日と木曜日の夜7時半から9時まで、福祉会館1階のボランティア室でおこなっています。

初心者向けの講習も、始まったばかりですので、今からでも全然大丈夫！！

ぜひ、一緒に活動しませんか！？見学、体験いつでも大歓迎です。お気軽にいらしてください。お待ちしております。

「点字・声の広報等発行事業」とは…

当会が市から受託し、障がい者の社会参加の促進と福祉の向上を図ることを目的として実施している事業です。市内のボランティア団体に協力いただき、市報などの「点訳した冊子」や「音訳したCD・テープ」を作製し、市内の視覚障がい者（希望者）の方々に発送したり、市内の図書館へ納めたりしています。

＜協力いただいているボランティア団体＞

・点字やすらぎ会 ・朗読やすらぎ会 ・川之江朗読奉仕会

【問合せ】 総務企画課 電話 28-6127

報告

まごころ銀行報告

（3月1日～4月30日分）

ご寄付ありがとうございました。

◎土居地区老人クラブ連合会理事一同 様

..... 31,529円

◎中村老人クラブ 様

クラブ閉会のため活動費の残金 20,000円

皆さまからいただいたこれらの善意は、福祉活動の向上に活用させていただきます。